

## 平成 25 年第 7 回天塩町農業委員会総会議事録

招集年月日	平成 25 年 10 月 30 日 (水)		
招集場所	天塩町役場 3 階委員会室		
開閉日時 及び宣告	開会	平成 25 年 10 月 30 日 (水) 午前 10 時 00 分	
	議長	会長 中嶋 康治	
	閉会	平成 25 年 10 月 30 日 (水) 午前 11 時 50 分	
	議長	会長 中嶋 康治	
応召招集委員 及び出席委員 並びに欠席委員  (凡例) ○ 出席 ● 欠席	議席番号	氏名	出欠別
	1	満保 豊	○
	2	黒川 益穂	○
	3	佐藤 博幸	○
	4	奥山 稔	○
	5	鎌田 英樹	○
	6	川端 莫嗣	○
	7	山本 俊榮	○
	8	杉本 元	○
	9	吉田 謙司	○
	10	宍戸 栄一	○
	11	中嶋 康治	○
議事録署名委員		議席番号 1 番 満保 豊 2 番 黒川 益穂	
職務のため議場に出席 した者の職氏名		事務局長 守山 義昭 総務係長 菅 雅彦 地域おこし協力隊 梶原 崇	

## 平成 25 年第 7 回天塩町農業委員会総会議事録

議長 ただいまの出席委員は、12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成 25 年度第 7 回天塩町農業委員会総会を開催します。

議長 これから本日の会議を開きます。

議事録署名委員は、会議規則第 15 条第 2 項の規定により議長において

1 番 満保 豊 君

2 番 黒川 益穂 君

を指名します。

次に、会期決定の件を議題といたします。本総会の会期は、本日一日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。従って、本総会の会期は本日一日間と決定しました。

次に農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による計画書の決定について議題としたいと思います。事務局より内容の説明を求めます。

事務局 ただいま議題となりました議案第 1 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による計画書の決定について」その内容をご説明申しあげます。

まず、所有権移転の案件ですが、所有権移転総括表をご覧ください。2 ページをご覧ください。

整理番号 9-1 ですが、 から に所有権を移転するものとなっております

この案件については、新規の案件となっております。

なお、条件面については、ご覧の総括表のとおりとなっております。

以上よろしくご審議賜りますようお願い申しあげます。

議長 ただ今事務局より説明がありました整理番号 9-1 から  
に所有権を移転に関しての質疑を始めたいと思います。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。お諮りします。本件は原案の通り決定することに  
ご異議ございませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。次に整理番号 10-1 から 10-3 の案件及び議  
案第 2 号農地法第 3 条の規定による許可申請については 委員の案件

がありますので、農業委員会法第24条第1項の議事参与の制限に基づき関係委員の退出を求めます。それでは、委員の利害に関する案件について事務局より内容の説明を求めます。

事務局 利用権設定の案件から総括表に基づき説明申しあげます。6ページをご覧ください。

整理番号 10-1 ですが、からに貸し付けるものです。整理番号 10-2 は、からに貸し付けるものです。

整理番号 10-3 は、からに貸し付けるものです。

3件ともとの賃貸借で、この度期限到来による更新ですが、今回息子に名義を変更する案件となっています。

なお、条件面については、ご覧の総括表のとおりとなっております。

以上よろしくご審議賜りますようお願い申しあげます。

議長 ただいま事務局より説明がありました整理番号 10-1 から 10-3 の案件について質疑を始めたいと思います。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。お諮りします。本件は原案の通り決定することにご異議ございませんか。

全員 異議なし。

議長 次に農地法第3条の規定による許可申請について議題とします。

事務局より説明を求めます。

事務局 ただいま議題となりました議案第2号「農地法第3条による許可申請について」ご説明申しあげます。

農地法第3条総括表に基づき説明申しあげます。13ページをご覧ください。

当該案件は、使用貸借する案件でございまして、よりに使用貸借するものです。

この案件は、新規の案件となっております。

なお、条件面については、ご覧の総括表のとおりとなっております。

以上よろしくご審議賜りますよう、お願い申しあげます。

議長 これより本件に対する質疑を行います

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。お諮りします。本件は原案の通り決定することにご異議ございませんか。

議長 異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり決定されました。退席となっている関係委員は席にお戻りください。

続いて議案第3号農地法5条の規定による許可申請について審議したいと思います。事務局より内容の説明を求めます。

事務局 ただいま議題となりました議案第3号「農地法第5条による許可申請について」ご説明申しあげます。

別記第4号様式 意見書の書式に基づいてご説明申しあげます。17ページをご覧ください。

貸主は となっております。借主については、 となっております。土地については、字 となっており、転用面積については、 m<sup>2</sup> となっております。転用目的は砂利採取で、工期は、平成 年 月 日より平成 年 月 日となっております。一時転用であり採取後は農地に復元することとなっております。

農地区分ですが、農振農用地区域内農地でありますが、3年以内の一時転用であり、復元後は農地として活用するので問題ないと考えております。資力については、残高証明書の添付があり、当該工事費を上回る残高があることを確認しましたので、問題ないと考えます。

その他の区分については、ご覧のとおりとなっております。

総合意見としては、許可相当としております。

以上よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長 これより本件に対する質疑を行いたいと思います。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。お諮りします。本件は原案の通り決定することにご異議ございませんか。

全員 異議なし。

議長 続きまして、議案第4号の農地法第5条の転用による完了報告書の受理及び現地確認について事務局より説明を求めます。

事務局 ただいま議題となりました議案第4号「農地法第5条の転用による完了報告書の受理及び現地確認について」ご説明申しあげます。

33ページから35ページをご覧ください。 より

平成 年 月 日許可のありました字サラキシ7514番地の1で貸主は の箇所となっており、平成 年 月 日工事完了の報告書を頂いております。完了報告書の箇所について、現地確認したいと思います。

以上よろしくご審議賜りますよう、お願ひ申し上げます。

議長 ただいま事務局より説明のありました農地法第5条の転用による完了報告書の箇所については現地確認する必要があると思います。これより現地確認を実施することでご異議ございませんか。

全員 異議なし

議長 異議なしと認めます。それではただ今から現地確認に移りたいと思います。

議長 農地法第5条転用について、完了届が提出された現地確認を実施いたしました。

議長 これより本件に対する質疑を行います。

先ほどの現地での説明　さんが　さんに電話して説明してくれたので聞いていない方もおりますゆえもう一度説明したいと思います。

ちょうどみたところから向かい側が崖になっていますね。あれではちょっとまずいわけで、中山間に入っていますれ向こうの方から慣らして使えるようにしたいと言つておられます。

海側に法面がありますが保安用地として周囲を残すので残さざるを得なかつた。将来的にはフラットにしたいとのことです。残した部分を黙って持ち出すと農地法違反となります。持ち出すには許可が必要です。持ち出さず自分の土地で慣らす分には許可はいらないですということですね。そうです。

皆さん方からは何かご意見はありませんか。

あそこの土はどこから運んでくるものなのですか。

搬入しているはずです。搬入しないと6.2メートル掘削なので表土を戻しだけでは元に戻らないので。今まで砂利採取で搬入しないということはないので。

見たところ表土がほとんど砂だったのでちょっとなど、思いましたのでそこに積まれていたのは違うのか。

なんでしょうね。

ただ高さは向こう側と近いのであの土は違うのかなと思っています。

あそこはまともな草地ではないですね海側を見る限りだから表土は重視していない戻し方、表土をよくして表土を戻す雰囲気はないですね。

表面上はそうですね。見た感じでは表面は砂ですね。だからよそから土を

持ってきてその上に砂を慣らしたと言うという感じはしますね。

下に入れたのもまともな砂ではないですね。表面は砂に近い感じでしたけど下まで砂に近いのはちょっと考え方かと。

議長 どうでしょうか現地確認のほうは。 さんこれでよろしいでしょうか。  
はい

議長 お諮りします。本件は原案の通り決定することにご異議ございませんか。

全員 異議なし

議長 本件完了報告は無事承認されました。異議なしと認めます。よって本件は承認されました。

以上で本総会に付された案件は全て終了しました。お諮りします。これにて、本日の会議を閉会したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。以上をもちまして閉会といたします。

平成25年10月30日

署名委員

(1番) 満 保 豊  
(2番) 黒 川 益 穀